

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 31 年 2 月 15 日
東村山市議会議長あて

議席番号 21 番
質問者 石橋 光明

記

1. 東村山市と民間事業者との公民連携について

<東村山市の公民連携>

- ① これまで東村山市が進めてきた、いわゆる公民連携について実施事業と財政面やその他の成果を伺う。

<基本方針>

- ① 基本方針を策定した事による、今後の市内での進め方は。(方針より細かい計画等を作るのか。また既に検討すべきとしている事業があるのか)
- ② 「公民連携の三原則」の「実現のための積極的な検討の原則」には、「市は、既存事業の見直しや新規事業の立案を行う際は、原則としてすべての市民サービスにおいて（中略）まずは可能性を検討します。」とある。「すべて」とはあるが、現状、先進事例や東村山市が公民連携を実施していない事業で、全国ではどのような事業があるのか。
- ③ これから公民連携を検討する内容や経過等はどう公表していくのか。
- ④ 「市民サービスの向上」「行政の生産性の向上」のように「向上」が示されている。この向上は何で分析、評価をするのか。
- ⑤ これからの行政運営上、公民連携の重要度が高いと思われる故に、職員のスキルアップやノウハウの維持などの人材育成は非常に大事である。方針では研修等を行うとされているが、どのような研修体制を整備するのか。
- ⑥ 2021 年度から 2030 年度は第 5 次総合計画期間になり、東村山市にとっても重要な 10 年である。今の時代、物事が進むスピードは非常に早く 5 年先の事さえ見通せない状況である。自治体も民間もよりスピードを求められる時代である。これからの検討状況にもよるが、公民連携はどう自治体運営に影響してくるか、市長の見解を伺う。

2. 久米川駅の環境等整備について

<南口・北口の環境整備について>

- ① 南口の喫煙所の受動喫煙（分煙）対策の進捗は。
- ② 同口駅前にあるケヤキの剪定の進捗は。
- ③ 2月14日、南口のハンバーガーショップの上にファミリーレストランが開店した。また今後も北口に新たな店舗が入る建物ができると聞いている。お客様の対策は、まずは事業者が考えるべき事ではあるが、市としても地上の自転車等の駐輪場対策は、地域活性化・地域経済対策としても有効だと考える。
 - 1) 南口・北口周辺の一部駐輪も含め放置自転車の現状と過去との比較。
 - 2) より駅前に近い地上駐輪場の設置要望はないか。
 - 3) これこそ公民連携で地上駐輪場の設置を検討するべきと考えるが見解を伺う。

<久米川駅西側の踏切拡幅関連について>

- ① 駅西側の踏切拡幅に向けた調査で、懸念されていた駅のホームと踏切道が近接していること、また、ホームと踏切道の間にある鉄道運行上必要なさまざまな機器類の移設などについてはどのような状況か。
- ② 踏切拡幅に向け、都道226号線に接道している市道の線形変更やそれに伴う広場の改良など、現在検討されている事はあるか。